

平成二十八年十二月二十日受領
答 弁 第 二 一 一 〇 号

内閣衆質一九二第二一〇号

平成二十八年十二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出渡島地方のイカ資源の確保に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出渡島地方のイカ資源の確保に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成二十八年度から農林水産省において実施している「資源量推定等高精度化推進事業」において、海洋環境の変化がするめいかの資源量に与える影響に関する国立研究開発法人水産研究・教育機構等による調査に対して支援を行っているところである。

二について

政府としては、セーフティネット貸付、水産加工資金等の株式会社日本政策金融公庫からの低利の資金調達を措置することにより、水産加工業者の事業基盤の強化等を図っているところである。

三について

お尋ねについては、水産加工品の種類ごとに加工に適したいかなの種類が異なること等から、一概に答えすることは困難である。

四について

政府として、外国におけるいかなの在庫量は把握していない。

五について

御指摘の「イカ資源」の意味するところが必ずしも明らかではないが、するめいかを含む輸入割当制度の対象としているいかについては、我が国におけるいかの需給状況等を勘案し、現在、輸入割当数量の追加について、農林水産省及び経済産業省において検討しているところである。